



■「高圧ガス保安教育基礎講習」を開催いたします！ □□□

◇新年度を迎え、高圧ガスに初めて関わる新入社員や新任担当者等を対象とした「高圧ガス保安教育基礎講習」を開催いたします。

◇本講習では、動画を使用して高圧ガスを取扱う際の必要な知識を学ぶ「高圧ガスの性質・取扱い」、高圧ガスの危険性について教訓を示しながら学ぶ「高圧ガス事故事例」、高圧ガスを取扱う上で必要な法律である「高圧ガス保安法令」について、専用の「高圧ガス保安教育基礎講習テキスト」を使用して学びます。本講習を受講された方には修了証を交付いたします。

また、今年度は東京と愛知で開催するとともに、オンデマンド配信によるオンラインでも開催いたします。

◇初めて高圧ガス関連の業務に携わる方をはじめ、あらためて高圧ガスを基礎から勉強する方や社内で講師をご担当される方も是非ご参加ください。

◆ 愛知会場 : 5月19日

◆ オンライン (オンデマンド配信) : 5月17日 ~ 6月7日

◇詳しくは、KHKホームページをご覧ください。



■令和4年度「資格・講習のご案内」をご活用ください！ □□□



◇KHKが実施している各種資格・講習を案内した冊子「資格・講習のご案内」の令和4年度版が出来上がりました。この冊子には講習会の開催予定のほか、資格制度の案内、国家試験、テキスト等の出版物の案内に加え、行政機関や講習実施機関の連絡先も収録するなど、高圧ガスの資格に関する便利帳として利活用できますので事業所の保安又は研修担当者の方には大変便利な一冊です。

◇KHKホームページからもダウンロード出来ます。

https://www.khk.or.jp/qualification/examination_course/pamphlet.html

◇冊子は、中部支部にて無償配布もしております。

■受講・受検の際のお願い！ □□□

◇新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講習会、検定試験にご参加いただく皆様には、事前に次のことをお願い致します。

- ・講習会等の当日は、マスクを着用してきていただくとともに、咳エチケット、手洗いにご協力ください
- ・講習会場や検定会場では、休憩時間などで他の参加者と密接な状態とならないよう、ご配慮ください。
- ・次に該当する方は、講習会等に参加することができませんので、ご了承ください。
 - ・発熱や咳・咽頭痛などの症状のある方
 - ・新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者と濃厚接触がある方
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等に滞在した方
- ・講習会等の当日、ご自宅などからお出かけ前に検温を行い、発熱のないことをご確認ください。発熱がある場合は、参加を自粛くださいますようお願いいたします。
- ※発熱を理由に欠席される場合は、講習会・検定試験の開始前までにご連絡ください。
- ・講習会場、検定会場では、主催者による検温を実施することがありますので、その際にご協力ください。主催者による検温の結果、発熱が認められるときは、受講・受検をお断りしますので、ご了承ください。
- ・講習及び検定会場の入口又は受付付近に消毒用アルコールを設置しますので、手指の殺菌をお願いします。
- ・講習会等の参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がでた方は、主催者へ連絡をお願いします。
- ・必要に応じて、講習会等の参加者の皆様の個人情報、保健所等の公的機関に提出することがあります。


高圧ガス保安協会(KHK)中部支部
 電話 052-221-8730 FAX. 052-204-1308
 E-mail chubu@khk.or.jp
 URL <https://www.khk.or.jp/aboutus/branch/chuubu/>

